

平成28年度政務活動費収支報告書

会派名 中津川自民クラブ

1 収 入 政務活動費 1,320,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研修費	496,851	① 研修会<国土交通省> (11/21~11/22) 329,448円 (交通費195,443円、宿泊費134,005円) ② 研修会<名工大> (2/8~2/9) 167,403円 (交通費94,403円、宿泊費73,000円)
調査旅費	773,151	① 視察調査<三重県内> (7/19~7/20) 219,392円 (交通費154,392円、宿泊費65,000円) ② 視察調査<秋田県内> (8/23~8/25) 553,759円 (交通費416,759円、宿泊費137,000円)
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
その他経費	50,000	所属議員1名の死去による返還 ✓
合 計	1,320,002	

3 残 額 0円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領 収 証 中津川自民クラブ 様 No. 007642

金額

¥ 65000-

但 宿泊代

128 年 7 月 19 日 上記の正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

ホテル ザ・グランコート 津西

〒514-0006 三重県津市広明町345-4

TEL 059-227-8333

FAX 059-227-8237

http://www.the-grandcourt.com



領 収 証 中津川自民クラブ 様 No. 3-197

★

¥ 154,392-

但

28 年 8 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母330番地

細 江 観 光

TEL 0573-79-3322

FAX 0573-79-3678



kannet



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社トヨタレンタリース青森**
 青森空港店
 青森市大字大谷字小谷1-14

RA610R
 発行年月日: 平成 28年 8月25日
 貸渡N○: 7449260

電話番号017-739-0115

借名称 島崎 保人 様
 受住所 岐阜県中津川市神坂738番地
 人

項目	予定料金	精算料金
基本料金	35,640	35,640
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(15%)	5,346	5,346
*	0	0
小計	30,294	30,294
免責補償料	2,160	2,160
特別装備料	0	0
添付品料金	0	0
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		0
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	32,454	32,454
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	32,454	32,454
内消費税	2,404	2,404
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	32,454	32,454
現金		
預り金合計	32,454	32,454
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 ヴォクシー(-13/12) 燃料 ガソリン
 登録N○ 青森 300わ1144

料金クラス W2 車両クラス W2

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	8月25日13時00分	8月25日12時23分	90,475
発	8月23日19時40分	8月23日19時40分	90,153
利用分	1日17時間20分	1日16時間43分	322

料金種別 一般料金 料金割引率 15%

添付品

乗車人数 0名
 返却営業店舗 青森空港店 017-739-0115 返却府県 県内
 運転者氏名 島崎 保人 様

この請求金額内訳	

トヨタレンタカー

トヨタレンタカー予約センター
 ☎0800-7000-111 無料
オープン時間: 8:00-20:00 (年中無休) ※一部店舗を除く。電話予約のみです。

ホームページトヨタレンタカータイプ
www.toyota.co.jp/rent/
検索はこちら! http://rent.toyota.co.jp

経管校印

$32,454 \times 10/12 \text{名} = 27,045$

領 収 書

領収書N○ 0163422
 平成 28年 8月25日

中津川自民クラブ・市議会公明党 様

領収金額 32,454 円
(内消費税 2,404 円)

Receipt
 現金・小切手 32,454 円
 クレジット 0 円
 交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 青森空港店
 住 所 青森市大字大谷字小谷1-14
 電話番号 017-739-0115

株式会社トヨタレンタリース青森

本社 青森市新田三丁目6番4号



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社トヨタレンタリース青森**
 青森空港店
 青森市大字大谷字小谷1-14

RA610R
 発行年月日: 平成 28年 8月25日
 貸渡N○: 7449256

電話番号017-739-0115

借名 称 島崎 保人 様
 受住 所 岐阜県中津川市加子母4698番地
 人

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	35,640	35,640
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(15%)	5,346	5,346
*	0	0
小 計	30,294	30,294
免責補償料	2,160	2,160
特別装備料	0	0
添付品料金	0	0
ワンウェイ料金	0	0
燃 料 代	0	0
引取配車料	0	0
	0	0
ご 利 用 額	32,454	32,454
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免責実費料	0	0
お 支 払 額	32,454	32,454
内 消 費 税	2,404	2,404
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当 日 預 り 金	32,454	32,454
現金		
預 り 金 合 計	32,454	32,454
マイル・ポイント利用	0	0
ご 請 求 金 額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 ヴォクシー(14/1-) 燃料 ガソリン
 登録N○八戸 500わ4745

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予 定 貸 渡	貸 渡	メーター(Km)
着	8月25日13時00分	8月25日12時22分	25,422
発	8月23日19時30分	8月23日19時30分	25,093
利用分	1日17時間30分	1日16時間52分	329

料金種別 一般料金 料金割引率 15%

添付品

乗車人数 0名
 返却営業店舗 青森空港店 017-739-0115 返却府県 県内
 運転者氏名 岡崎 隆彦様

この請求金額内訳	

トヨタレンタカー

トヨタレンタカー予約センター
 0800-7000-111 無料
サービス時間: 9:00-20:00(年中無休) ※一部店舗が50分以内の電話予約が可能です。

ホームページトヨタレンタカータイプ
www.toyota.co.jp/rent/
検索はこちら! http://rent.toyota.co.jp

総額按分
 $32,454 \times \frac{1}{2} \text{名} = 16,227$

領 収 書

領収書N○ 0163423
 平成 28年 8月25日

中津川自民クラブ・市議会公明党

様

Receipt

領 収 金 額 32,454 円
 (内消費税 2,404 円)

現金・小切手 32,454 円
 クレジット 0 円
 交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 青森空港店
 住 所 青森市大字大谷字小谷1-14
 電話番号 017-739-0115

株式会社トヨタレンタリース青森

本社 青森市新田三丁目6番4号

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領 収 証

No 00035

中津川自民クラブ様

28年 8月 23日

税込金額	¥ 66000-
------	----------

上記正に領収いたしました 但 御宿泊代として 10名様

お買上額	61111
消費税	4889
(現)小	66000



ホテル ルートイン青森中央
〒030-0113 青森県青森市第二問屋町2-12
TEL(017)762-5551 FAX(017)762-2005



明 細 書
DESCRIPTION

グランドパークホテル大館
GRAND PARK HOTEL ODATE

〒017-0895 秋田県大館市宇長倉93-2
93-2, NAGAKURA, ODATE-city, AKITA 017-0895 JAPAN
TEL:0186-45-1515 FAX:0186-45-1500

お部屋番号
ROOM No.

お名前
NAME

314 中津川自民クラブ様

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備 考 REMARKS		
2016/08/24	2016/08/25	10	2016/08/25			
日付 DATE	お部屋 ROOM	摘 要 DESCRIPTION		料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残 高 BALANCE
08/24	201	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	312	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	314	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	508	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	509	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	510	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	511	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	513	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	514	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	515	ご宿泊代	7,100x 1	7,100		
	314	現金			71,000	
総合計 TOTAL	料 金 CHARGES		お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE	ご返金額 REFUND	
	71,000 (内消費税 5,250)		71,000	0	0	

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

ご署名
SIGNATURE

ご住所
ADDRESS

会社名
ADDRESS

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to

0 010847801 013
720 000000000

領 収 書
RECEIPT

中津川自民クラブ様

71,000 (内消費税 5,250)

発行日
2016年8月25日

0 010847801 013
720 000000000

グランドパークホテル大館
GRAND PARK HOTEL ODATE

〒017-0895 秋田県大館市宇長倉93-2
93-2, NAGAKURA, ODATE-city, AKITA 017-0895 JAPAN
TEL:0186-45-1515 FAX:0186-45-1500



8/23 中津川 ~ 小牧

経費按分 ¥1,830 × 3台 × 10/12名 = ¥4,575-

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小牧
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月23日 15時52分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

—入口料金所— 中津川
※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号224-00441507-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小牧
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月23日 15時51分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

—入口料金所— 中津川
※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号224-00421507-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小牧
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月23日 15時52分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

—入口料金所— 中津川
※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号224-00431507-00

8/24 青森中央 ~ 小坂 経費按分 ¥4,200 × 2台 × 10/12名

= ¥3,500-

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小坂
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月24日 8時39分
車種 普通

通行料金 ¥2,100-
(現金)

—入口料金所— 青森中央
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00190732-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小坂
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月24日 8時40分
車種 普通

通行料金 ¥2,100-
(現金)

—入口料金所— 青森中央
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00200732-00

8/24

小坂~小坂JCT
経費控分
¥350 x 2台 x 10/12名

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小坂JCT

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月24日 11時24分

車種 普通

通行料金 ¥350-
(現金)

-入口料金所- 小坂
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号205-00221117-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小坂JCT

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月24日 11時23分

車種 普通

通行料金 ¥350-
(現金)

-入口料金所- 小坂
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号205-00201117-00

8/25

小坂JCT
~鹿角八幡平
¥880 x 2台 x 10/12名

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 鹿角八幡平

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月25日 8時38分

車種 普通

通行料金 ¥880-
(現金)

-入口料金所- 小坂JCT
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00440817-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 鹿角八幡平

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月25日 8時38分

車種 普通

通行料金 ¥880-
(現金)

-入口料金所- 小坂JCT
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00450818-00

8/25

鹿角八幡平
~浪岡
¥2,210 x 2台 x 10/12名

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 浪岡

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月25日 11時52分

車種 普通

通行料金 ¥2,210-
(現金)

-入口料金所- 鹿角八幡平
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号204-00891102-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 浪岡

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
PHS、IP電話の方はこちら
03-5338-7524

16年 8月25日 11時53分

車種 普通

通行料金 ¥2,210-
(現金)

-入口料金所- 鹿角八幡平
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号204-00901102-00

8/25 青森空港有料道路
経費按分 ¥210 × 2台 × 10/12名

ご利用ありがとうございました。

領 収 書

青森県道路公社

青森空港有料道路

TEL 017 - 739 - 7496

16年08月25日 車種 普通
通行料金 ¥210-
現金 ¥210-

4061 - L02 - 27818

料金所では一旦停止してください。

ご利用ありがとうございました。

領 収 書

青森県道路公社

青森空港有料道路

TEL 017 - 739 - 7496

16年08月25日 車種 普通
通行料金 ¥210-
現金 ¥210-

4061 - L02 - 27818

料金所では一旦停止してください。

8/25 小牧 ~ 中津川
経費按分 ¥1,830 × 3台 × 10/12名

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中津川

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月25日 16時18分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

-入口料金所- 小牧

※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号 210-00311526-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中津川

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月25日 16時17分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

-入口料金所- 小牧

※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号 210-00301526-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中津川

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

16年 8月25日 16時19分
車種 普通

通行料金 ¥1,830-
(現金)

-入口料金所- 小牧

※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号 210-00321526-00

8/25

レンタカーガソリン代

経費按分 ¥7,573 × 10/12 名

Mobil (納品書 領収書)

有彦
アクセス浪岡SS
青森市浪岡大字浪岡字佐野39-1
TEL:0172-62-9511

2016/08/25(木)12:05 2016/08/25

レンタカー 様
11-13141-063788-01314-0000
売上 現金メンバー (自SS)

5218 000120
シナジーレギュラー ¥3793
30.10L XJ @126 L-3 P-3
5219 000120
シナジーレギュラー ¥3780
30.00L XJ @126 L-15 P-15

合計 ¥7,573
(内消費税等 ¥561)
1万 2427 8千 427
※上記にて領収書とさせていただきます

愛車の定期的なメンテナンスに！
高性能エンジン洗浄剤(1000)1本～
水抜き剤(ガレージ用)¥540/1本

No.6937 担当: [REDACTED]

名古屋空港駐車料金 経費按分 ¥1,500 × 3台 × 10/12 名

県営名古屋空港駐車場

令頁 4又 証正

精算機 #04	A 精算No.000079
発券機 #02	発券No.007764
入庫時刻	2016年 8月23日(火) 16:12
精算時刻	2016年 8月25日(木) 15:02
駐車時間	1日 22:50
駐車料金	G料金 1,500円
店002	1枚 G料金
=====	
合計	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	5,000円
お釣り	3,500円

またのご利用をお待ちしております。

県営名古屋空港駐車場

令頁 4又 証正

精算機 #04	A 精算No.000077
発券機 #02	発券No.007765
入庫時刻	2016年 8月23日(火) 16:12
精算時刻	2016年 8月25日(木) 15:01
駐車時間	1日 22:49
駐車料金	G料金 1,500円
店002	1枚 G料金
=====	
合計	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	10,000円
お釣り	8,500円

またのご利用をお待ちしております。

県営名古屋空港駐車場

令頁 4又 証正

精算機 #04	A 精算No.000078
発券機 #01	発券No.080424
入庫時刻	2016年 8月23日(火) 16:07
精算時刻	2016年 8月25日(木) 15:01
駐車時間	1日 22:54
駐車料金	G料金 1,500円
店002	1枚 G料金
=====	
合計	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	1,500円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

支 払 証 明 書

金額 13,875 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年 8月31日

会派の代表者氏名

中津川自民クラブ 深谷 明宏

内 訳

中津川市役所より名古屋空港までの車代
 $75 \text{ km} \times 37 \text{ 円} \times \text{往復} \times 3 \text{ 台} \times 10 / 12 = 13,875$
(人数案分)

※自民クラブ10名,市議会公明党2名

事 由

平成28年8月23日から同月25日までの会派行政視察において、中津川市議会政務活動費の用途基準に関する細則別表の調査旅費の内、車代として個人の自家用車を使用したため。

債 権 者

住所・氏名

中津川市加子母4698	岡崎 隆彦
中津川市千旦林2628-1	田口 文数
中津川市神坂738	島崎 保人

セブン-イレブン
中津川中村店
 岐阜県中津川市中津川字野中297
 2番地1
 電話：0573-66-8868 ｼﾞﾝ#1

2016年07月11日(月) 09:45 責166
 インターネットショッピング払込領収書

お客様控

YOSHIMURAKOUHEI様

¥192,000-

払込先名 フジドリームエアライ
 ンズ(バイジェント)
 お客様用連絡先
 0570-55-0489, info@fujidream.co.jp
 払込票番号
 7172-80244-8762

2016年07月11日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願いします。



セブン-イレブン
中津川中村店
 岐阜県中津川市中津川字野中297
 2番地1
 電話：0573-66-8868 ｼﾞﾝ#1

2016年07月11日(月) 09:45 責166
 インターネットショッピング払込領収書

お客様控

TSUGEKITOSHI様

¥192,000-

払込先名 フジドリームエアライ
 ンズ(バイジェント)
 お客様用連絡先
 0570-55-0489, info@fujidream.co.jp
 払込票番号
 7172-80978-2838

2016年07月11日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願いします。



¥384,000-
 内 中津川中村店
 10名分
 ¥320,000-

支 払 証 明 書

金額 ￥5,550円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成 28年 8月 31日

会派の代表者氏名

深谷明宏

内 訳 中津川市役所より名古屋空港までの車代
75Km×37円×往復 = 5,550円

事 由 平成28年8月23日から同月25日までの会派行政視察において、中津川市議会政務活動費の使途基準に関する細則別表の調査旅費の内、車代として個人の自家用車を使用したため。

債 権 者 中津川市加子母4698

住所・氏名 岡崎 隆彦

支 払 証 明 書

金額 ¥5,550円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成 28年 8月 31日

会派の代表者氏名

深谷明宏 ●

内 訳 中津川市役所より名古屋空港までの車代
75Km×37円×往復 = 5,550円

事 由 平成28年8月23日から同月25日までの会派行政視察において、中津川市議会政務活動費の使途基準に関する細則別表の調査旅費の内、車代として個人の自家用車を使用したため。

債 権 者 中津川市千旦林2628-1

住所・氏名 田口 文数

支 払 証 明 書

金額 ¥5,550円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成 28年 8月 31日

会派の代表者氏名

深谷明宏 ●

内 訳 中津川市役所より名古屋空港までの車代
75Km×37円×往復 = 5,550円

事 由 平成28年8月23日から同月25日までの会派行政視察において、中津川市議会政務活動費の使途基準に関する細則別表の調査旅費の内、車代として個人の自家用車を使用したため。

債 権 者 中津川市神坂738

住所・氏名 島崎 保人

11/21 ~ 11/22 東京会派研修

領 収 証

中津川自民クラブ


様 No. 3-8

★ 手 329,448-

但

28年 11月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

	税抜金額
	消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 観 光

TEL 0573-79-3822

FAX 0573-79-3678

kaunet

2/8 ~ 2/9 会派名古屋視察


領収証

No 00280

中津川自民737 様

H29 年 2 月 8 日

税込金額	¥	7	3	0	0	0	-
上記正に領収いたしました		但 宿泊代 212					
お買上額							
消費税							
現・小							


 ホテル ルートイン名古屋栄
 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1
 TEL (052) 259-7300 FAX (052) 259-7301



2/9 宿泊代 7,300円 x 10名

領収証

中津川自民737

様

No. _____

★

¥94,403-

但

29 年 2 月 23 日 上記正に領収いたしました



kaunet

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母830番地

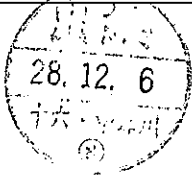
細江 観 光

TEL 0573-79-3322
FAX 0573-79-3678

バス代 122,750円の内

瀑谷明宏氏死亡により
政務活動費返戻

返納通知書兼領収書

平成28年度	納付書番号 1600039989-01-00
納付者	〒 508-0421 中津川市加子母4698
	中津川自民クラブ 代表, 岡崎 隆彦 様
納付金額	50,000 円
納入期限	
会計	01 一般会計
所属	15010000 議会事務局 議会事務局
大	41 基本構想の推進: 基本構想の推進
中	06 行政運営
小	32 議会運営事業
節	19 負担金補助及び交付金
細節	04 交付金
説明	501 政務活動費
科目	5164
上記のとおり納付してください。	
中津川市長 青山 節児	
中津川市	
	取納済印 

(納入場所)
中津川市
指定金融機関
十六銀行

指定代理金融機関
東美濃農協
木曾農協

収納代理金融機関
三菱東京UFJ銀行
大垣共立銀行
八十二銀行
愛知銀行
岐阜信用金庫
東濃信用金庫
益田信用組合
東海労働金庫

にて納付してください。

(注意)
この納付書ではゆうちょ銀行・郵便局で納めることができません。

14000124620000

(納付者用)



A 4 2 8 1 6 0 0 0 3 9 9 8 9 0 1 0 0 A

平成28年度
中津川自民クラブ・市議会公明党
合同会派視察目次

*平成28年7月19日(火)～20日(水)

三重県名張市「ゴミの有料化」19日

三重県津市「いつくしみの杜」20日

*平成28年8月23日(火)～25日(木)

秋田県鹿角郡小坂町「バイオマスタウン」24日

秋田県北秋田市「移住定住支援」24日

秋田県鹿角市「図書館行政」25日

*平成28年11月21日(月)～22日(火)

衆議院第2議員会館「中部地方の道路情勢」21日

衆議院第2議員会館「小中一貫教育の現状と今後」22日

衆議院第2議員会館「中心市街地活性化政策」22日

*平成29年2月8日(水)～9日(木)

名古屋工業大学「伝統建築における山と木」8日

名古屋都市センター「リニア中央新幹線の進捗状況と今後」9日

名古屋城総合事務所「名古屋城本丸御殿計画」9日

中津川自民クラブ行政視察報告

【ゴミの有料化について 三重県名張市】

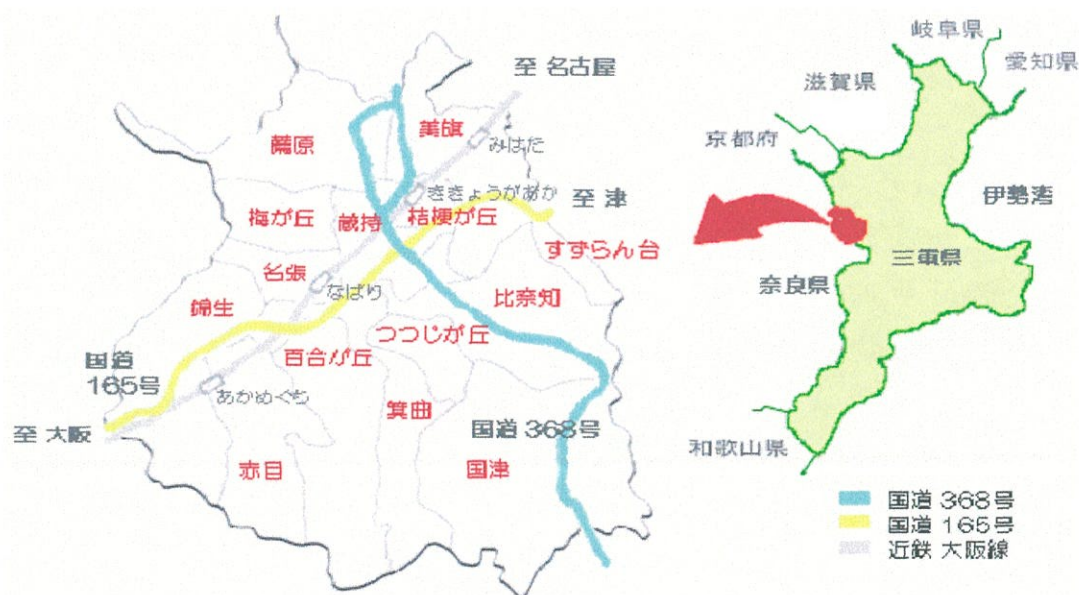
《参加者》

岡崎隆彦・吉村浩平・大堀寿延・勝彰・鷹見憲三・柘植貴敏・嶋崎保人
水野賢一・森益基・吉村孝志
(同行者) 市議会公明党 鈴木清貴・田口文数

《視察の目的》

中津川市は、燃えるごみ排出量が岐阜県ワースト1である現状から、三重県名張市のごみの有料化に向けての取り組みを参考とし、ごみ減量の有効な施策につなげていきたいと考え視察しました。

《三重県名張市の概要》



名張市は、三重県の西部に位置し、近畿・中部圏の接点にあることから、古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきたところです。江戸期から続く中心市街地の周辺に農山村地帯が広がり、日本の滝百選や森林浴の森百選に指定された赤目四十八滝や香落溪など自然豊かな景勝地にも恵まれています。また、名張は記紀に名の見える歴史と文化の薫り高いまちであり、中世には能楽を大成した観阿弥が初めて座をたてた地としても知られています。

昭和に入ってから、近鉄大阪線が開通し、昭和40年代以降に大規模な宅地開発が進んだ結果、大阪方面への通勤圏として急速に発展。市政発足当時(昭和29年)、3万人であった人口も現在では8万人を超えています。

【家庭ごみ有料化について】

説明員 地域環境部環境対策課 ごみゼロ対策係長

* ごみ処理概要

- ・名張市と伊賀市の旧青山町地域のごみを合わせ、「伊賀南部環境衛生組合」が収集から処理まで実施している。
- ・名張市は、ごみ減量・資源化に関する年次毎の具体的実践行動を示した「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」を策定し、これを基に施策を推進している。

* 家庭ごみ有料化導入の背景

①社会環境の変化

大量生産、大量消費、大量廃棄物、ごみ処理問題、ライフスタイルの変化

②全国的な動き

- ・ごみの減量化

全国でも家庭ごみ有料化が進んでおり、名張市も総合計画（H16.3）

《第2章第2節環境型社会の創造》の中でごみの現量化として有料化の導入を検討しました。

* 家庭ごみ有料化の目的、効果

- ①ごみに対する市民意識の向上
- ②ごみの発生抑制
- ③分別、資源化の促進
- ④ごみ処理費用の公平化
- ⑤事業系ごみの持ち込み防止
- ⑥処理施設の負担軽減

* 指定ごみ袋の単価の考え方

- ①減量意識と減量効果が維持する価格
- ②ごみ処理費用の2割程度の排出者負担
- ③1ヶ月の家計負担許容範囲500円以内程度

* 家庭ごみ有料化に伴う減免処置

- ①紙おむつ、ボランティア、生活保護世帯へのごみ袋の無料配布

* 有料化と合わせて行う施策

- (1) 減量化資源化に向けた施策
 - ①資源拡大による分別・リサイクル
 - ②生ごみ堆肥化の普及促進等
- (2) 事業系一般ごみの取り扱い
 - ①ごみ処理手数料の改定
 - ②事業系一般ごみの自己処理化
 - ③事業者への分別指導の強化
- (3) 不法投棄・不適正排出等への対応
 - ①美化意識の啓発
 - ②不適正処理防止に地域の取り組みへの支援
 - ③不法投棄監視体制の強化
 - ④条例の罰則強化

* 有料化開始までの流れ

- 平成17年11月～平成19年2月（計12回）
ごみゼロリサイクル推進委員会開催し、市長に検討結果報告書を提出
「委員会構成」 ・ 区長会・地域づくり協議会・環境委員・商工会議所
24名 ・ 商工会連合会・JA・PTA連合会・市議市職員
- 平成19年4月～5月
アクションプログラム【素案】環境委員を対象に14地域で説明会
- 平成19年5月～6月
主管室長会議、庁議、教民委員会、重要施策調査特別委員会、にパブリックコメント結果を踏まえ、アクションプログラムを付議
- 平成19年7月
アクションプログラム【案】環境委員を対象に14地域で説明会
- 平成19年8月～9月
容器包装プラスチック資源回収説明会（環境委員を対象に160地区）
- 平成19年8月
重要施策調査特別委員会
- 平成19年12月
アクションプログラム改訂 【有料化に関する案からの主な変更点】
価格を45L80円⇒68円に変更（他も同様）
- 平成20年2月～3月
市民を対象に14地域で家庭ごみ有料化について説明会

* ごみ排出量の実績

平成20年度ごみ有料化の年は25%と大きく減量し、平成21年度から低い値で、ほとんどごみの量は変わ変わらない状況となりました。

単位：t

区 分	平 19 年度	平 20 年度	平 21 年度	平 24 年度	平 27 年度
燃やすごみ	22,604	18,423	16,428	16,647	16,541
燃やさないごみ	6,355	3,350	1,948	1,888	1,961

* 家庭ごみ有料化の減量効果《名張市の家庭ごみ直営分》

○有料化の前（平成19年度）と後（平成20年度）を比較すると燃やすごみ19%減量燃やさないごみ72%減量、特に容器包装プラスチックの分別回収により、燃やさないごみは大幅な減量となりました。よって、家庭ごみの有料化によるごみ減量効果が現れています。

* 家庭ごみ有料化に伴う減免措置

① 「紙おむつ専用ごみ袋」

- ・家庭ごみの有料化は、新たな経済的負担を伴うことから、減量化の努力が困難な世帯や子育て支援の観点から一部減免措置として、乳幼児や介護を要する高齢者又は障害者等が属する世帯に紙おむつ専用ごみ袋を無料配布。
- ・交付場所は市役所、各地区まちの保健室、保険センター、名張連絡所（現在は中袋20ℓが使用の中心）

② 「ボランティア専用ごみ袋」

- ・道路等公共用地にポイ捨て、不法投棄された空き缶などのごみを無償で回収する場合やごみステーションに放置の不適正排出ごみやカラス等に荒らされたごみの処理を無償で回収する場合（45ℓ、30ℓの2種類）

*** 名張市指定ごみ袋の種類と価格**



袋のサイズ	色	販売単位	販売価格
特大-45 リットル	黄色	10 枚入り	540 円
大-30 リットル	黄色	10 枚入り	360 円
中-20 リットル	黄色	10 枚入り	220 円
小-10 リットル	黄色	10 枚入り	100 円
特小-5 リットル	黄色	10 枚入り	50 円

【質疑応答】

- 《質問》 袋の値段の設定の根拠は何ですか。
《回答》 102円程度で計算すると68円になりますが、ごみの分別等の努力の結果54円にしました。
- 《質問》 三重県内では他市で有料化している市はありますか。
《回答》 伊賀市、志摩市、鳥羽市、尾鷲市、などがあります。
- 《質問》 草木などのごみはどのように扱われますか。
《回答》 小型破砕機が3台あり、無料で貸し出しています。頻度に応じてですが、毎年1台くらい買い換えています。
- 《質問》 粗大ゴミは有料ですか。
《回答》 有料で大きさには関係なく1個200円です。処理券を発行しています。
- 《質問》 チラシ、または、ガイドブックはありますか。
《回答》 あります、各家庭に配布してあります。
- 《質問》 不法投棄は、多いですか。実態を教えてください。
《回答》 少しずつ減ってきています。分別の徹底が大切だと考えています。
- 《質問》 紙おむつなどの減免の経費はどれくらいかかりますか。
《回答》 年間650万円程度かかっています。
- 《質問》 ごみの有料化までに2年間かかっていますが、市民からの反発があったからですか。
《回答》 市民からの反発はあまりありませんでした。設定のために他市との比較、全国的な価格調整、市民への説明などにかかりました。
- 《質問》 リサイクルセンターは、ありますか。
《回答》 伊賀南部にあります。

* ごみの有料化についての研修風景



会派研修(行政視察)報告書

- 日時 平成28年7月20日(水)午前9時30分～12時
- 場所 三重県津市、(現地視察・・津市「いつくしみの杜」)
- 要覧 平成18年1月1日 2市(津市、久居市) 6町(河芸町、芸濃町、安野町、香良洲町、一志町、白山町) 2村(美里村、美杉村)が合併。新しい津市が誕生。人口283,167人(合併時)。面積は約711平方キロ。平成20年4月、津市総合計画がスタート。
- 新たな斎場建設については、市域内の既存3斎場及び市営火葬場6施設と自治会などの運営による地元火葬場36施設の老朽化と劣化が著しく、また平成12年3月に厚生労働省が発表した「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」に示された最新式の火葬炉設備など、新斎場の整備を行う時期に直面していた。
- こうした現況下、道路アクセスと利便性、施設利用状況からの検討などを重ねられ、建設予定候補地を選定された。
- 平成23年2月には、津市新斎場整備計画の策定をされ平成27年1月の供用開始となった。
- ◎目的 斎場の整備運営において、先進地である三重県津市の事例など(PFI)を見聞視察し、本市における斎場問題の参考とすることを目的とする。
- ◎参加 中津川自民クラブ、市議会公明党
大堀寿延、勝彰、鷹見憲三、岡崎隆彦、吉村浩平、
柘植貴敏、島崎保人、水野健一、森益基、吉村孝志、
鈴木清貴、田口文数、(以上12名)
- ◎対応 ☆三重県津市市民部市民課 ☆津市斎場いつくしみの杜
- ◎概要 津市市議会棟3階 委員会室において市民部市民課の担当者より、当方より事前依頼の質問事項について回答形式で説明を受けた。概要は次記のとおり。
- 尚、この場での主な質問事項は後段に記載のとおり。
説明を頂いた後、現地・「津市斎場いつくしみの杜」の

施設見学と現場での意見交換を行った。

(主なやり取りは最終段に掲載)

☆事前依頼の質問事項と回答

①斎場の計画の立ち上げ当時の状況・・・

- ・平成20年2月 津市新斎場整備構想策定報告書(案)について総務財政委員会協議会で協議。
- ・同年 3月 津市新斎場整備構想策定報告書の策定及び議会送付。
- ・同年 11月 新斎場建設候補地の選定について市議会全員協議会で協議。
- ・同年 11月 地元住民説明会を開始・・・以後も継続開催

②PFI採用に至る経緯・・・

- ・新斎場の建設整備にあたり、総事業コストの縮減と公共サービスの一層の向上を図るため、従来手法とPFI等の民間活力を活用した事業手法を比較検討してきた。PFI手法は全国の各自治体でも斎場建設において積極的に導入されている。

③場所選定などの住民への説明・・・

- ・平成20年11月より地元説明会を随時行う。翌21年6月には関係自治会から要望書などが提出され、11月全員協議会において協議し、要望が出された3自治会と協定を締結。同年12月、新斎場建設候補地を建設地に決定した。

④料金設定の考え方・・・

⑤市外の方への対応・・・

- ・津市には市営斎場が3ヶ所あり、各地域には斎場と同じ火葬機能をもつ火葬場が42施設あった。
今回の新火葬場建設にあたり、施設の耐用年数、交通アクセスなどあらゆる面から検討し、PFI方式を導入するなど、利用者の心情やサービスをはじめ、施設周辺的环境や管理コストの減縮に配慮し、市内の方と市外の方の利用料についても充分検討、市民に理解を得られるよう説明をしてきた。

☆質問事項・・

- ①整備の構想及び策定報告書の作成は業務委託なのか？
- ②対策委員会の構成と議会の関わりは？
- ③地元からの反対はなかったか？
- ④PFI方式の採用についての賛否と方式は？

☆回答・・

- ①(有)E.T.Cに委託した。
- ②平成18年の合併時に津市総合計画に計上。
これを受けて進めてきた。
- ③既存の施設があったためか、逆に前向きな要望を受けた。
- ④平成11年の法施行より、300を超える事例がある。
斎場では、8事業で導入されている。施設所有権の在り方により異なる二つの方式の中で、当市はBOT方式を採用した。

◎現地視察・・(別紙参考)

・視察当日は、13の火葬が予定されており、現場は慌ただしく動いていた。1日の対応限度数は18の火葬ということでした。

(火葬炉12基、告別・収骨ホール4室、待合室12室、葬儀場2室、遺族控室2室、宗教関係者控室2室、動物火葬炉1基。)

☆現地での主な質問

- ①周辺への配慮は？
- ②煙、臭気、騒音などの対策は？

☆回答・・

- ①施設周辺に植栽をして環境と周りの住宅への配慮をした
(事前の説明会で理解は充分得ている)
- ②煙、臭気、騒音などの苦情は全く無い。排気口は火葬棟の最遠部に配置し見えないように考慮した。
もはや迷惑施設では無く、敷地内に緑地帯や遊歩道を整備するなど憩いの場となるよう配慮した。

●研修の意義と所見

・最新の整備を駆使した斎場であった。平成18年2市6町2村が、合併し新津市が誕生したわけだが、合併時の総合計画に「新たな斎場の整備に向けて具体的に取り組む」とした前期基本計画を着実に推進し、あらゆる面から検討をし、さらにPFI方式を採用されるなど見習うべき点が多々あった。

特に候補地は、既存施設がある地域を選定し、地元住民への説明会や理解を得るには、ほとんど苦労がなかったと伺った。特筆すべき点である。

以上報告とする。

平成28年7月29日

中津川自民クラブ行政視察報告書

1 行政視察行程

平成28年8月24日（水）秋田県鹿角郡小坂町役場

バイオマスタウン構想について視察

2 参加者

中津川自民クラブ 岡崎隆彦、吉村浩平、大堀寿延、勝 彰、鷹見憲三、
柘植貴敏、島崎保人、森 益基、吉村孝志、水野賢一 以上10名
(深谷明宏会長は病氣療養中のため欠席)

市議会公明党 鈴木清貴、田口文数 以上2名（同行）

3 行政視察内容

バイオマスタウン構想について

はじめに

- ・小坂町は、人口5,868人（平成28年4月現在）、2,467世帯、面積は201.78平方キロメートルで80%以上が山林。
- ・エコタウンとして鉱山製錬技術を活かし、自動車や携帯電話などから希少金属を回収する、世界規模での金属リサイクルを中心とした「都市鉱山」、また、家庭などから出る生ゴミを回収し、バイオ処理した養豚場の糞尿と混ぜて発酵・堆肥化し、これを活用して農産物を生産する「都市採土」、菜の花栽培から廃油燃料化までの一貫システム「都市油田」など、バイオマスタウンとして成果を上げており、「資源循環のまち一小坂」として全国からも注目を浴びている。
- ・また、「明治の香るまち（明治の散歩道）」「十和田湖のあるまち（十和田湖物語）」「資源循環のまち（ECOSAKA）」の3つの心を「ハートランド小坂」と銘打ち、保全の意義を広げ、環境及び地域活性化の推進に取り組んでいる。

①金属の資源循環(都市鉱山)

- ・先進鉱山技術の伝統を活かし、OA機器や家電、自動車パーツなどから、金・白金・銅をはじめ、レアメタル（希少金属）を取り出す世界最先端の技術が稼働している。先進の鉱山技術を学ぶために、世界各国からたくさんの研修生も小坂を訪れている。
- ・東洋一の鉱山の町として、小坂の繁栄の礎を築いた小坂製錬（株）（明治17年1884年創業）は、かつての鉱石の製錬から、その製錬技術を活かしたリサイクル事業へと変貌を遂げている。「TSL炉」（平成19年8月竣工：建設費120億円：自然との共生を誓い水蒸気のみしか排出しない。）という最新の製錬設備を稼働させ、様々な種類の金属を、再利用するために取り出している。

②生ゴミの資源循環(都市採土)(豚の病気発生により現在は、休止状態)

【生ごみの回収】

- ・これまで焼却処理施設で処理していた町内の生ゴミの内、町中央地区（人口の2／3）から出る生ゴミについては、家畜（豚）排泄物を堆肥化している処理施設（ポークランドグループ：民間）に集め、肥料化を図り再資源化している。また、農村地区から出る生ゴミについては、コンポスターによる自家処理として堆肥化を図ることで、町全体で資源循環型社会の構築に努めている。
- ・町中央地区の一般家庭と事業所から出る生ゴミについては、150ヶ所の収集所で週2回、専用バケツによる収集、公共施設の生ゴミは生分解性プラスチック袋に入れ週2回の頻度で収集。

【堆肥化】

- ・ポークランドグループに集められた生ゴミは、隣接する大型養豚施設から排出させる豚糞で生産された堆肥と混合し、発酵処理を行い、約25日をかけて堆肥化する。1tの生ゴミから約100kgのミネラル豊富な完熟堆肥が生産される。この施設は日量60tの糞尿処理能力を持つ施設。

【肥料の活用】

- ・生ゴミを再資源化した堆肥は、現在は、住民などに無料で還元され、環境保全の意識を高めるために役立っているが、将来的には資源作物用や農園での使用を目指している。
- ・「土に還るものは土にかえす」という理念を実践し、地域全体で有機農業の確立を図り、食の安全・安心にも貢献したいというコンセプトである。

③菜の花の資源循環(都市油田)

【作付】

- ・遊休農地を活用し、キザキノナタネを奨励品種として作付けしている。これは、北東北での栽培に適しており、8月末から9月上旬にかけて種を蒔き、翌年の5月上旬頃から開花する。

【搾油】

- ・菜の花は、7月下旬から収穫が始まり、収穫された菜種は小坂町営体験農園内にある株式会社エコサカ（第3セクター？）に集まれ、搾油から瓶詰まで一貫した製品化を行っている。
- ・100kgの菜種から30kgの油が搾れる（1日に100リットルの生産が可能）。

【商品化】

- ・露地栽培の菜の花から作られる「菜々の油」は、ハウス栽培の作物と異なり、農薬や化学肥料、光熱のための動力も使わず環境にも負荷をかけない。また、一切添加物を加え

ず製品化している。

- ・さらに、ガンや心臓病の大きな原因となるトランス脂肪酸が、分析の結果0.0%とまったく検出されていないことなど、食の安全・安心へのこだわりが消費増にもつながっている。
- ・「菜々の油」は、カラリと揚がり食後の胸焼けが無い、酸化しにくく傷みにくいといった特徴を持っている。町では、菜々の油の料理教室開催やレシピ集の配布などの広報にも取り組み、さらには、ヒマワリから搾油した「おひさまの油」の商品開発も進めている。

【廃油回収】

- ・町では、学校をはじめとする事業所については、毎週回収を実施するとともに、一般家庭から廃油回収所（町内5か所）に集められた廃油についても、月2回まとめて回収しBDF製造所でBDF（バイオディーゼル燃料）を製造している。

【BDF製造】

- ・理論上では、1ℓの廃油から1ℓの軽油代替燃料となるBDF（バイオディーゼル燃料）が再生される。この燃料を使うことで発生する二酸化炭素は、菜の花の成長過程で光合成により吸収された二酸化炭素と同量とみなされており、大気中の二酸化炭素増減はなく、環境負荷低減に貢献している。
- ・BDF燃料は公用車にも使われている。また、町ではBDFロゴマークを作成し、広報活動にも取り組んでいる。

【BDF利用】

- ・町では、将来的に町内の300haに及ぶ全水田稲作に必要な農業機械用軽油の約半分に相当する代替燃料をまかなうことを計画しており、地域内循環のエネルギー自己完結を目指している。
- ・バイオマスタウン構想の柱として休耕田の有効活用を目指し、菜の花の作付け・栽培の奨励により「農のエネルギーは大地から」を実践し、環境保全を推進している。

【質疑内容】

（質疑）菜の花で作った「菜々の油」は売れているのか？

（回答）30%が油で70%がカスである。正直言って菜種カスで売ったほうがうまくいく。

（質疑）「菜々の油」は町内ではけているのか？行政が買い取っているが在庫が貯まることはないのか？

（回答）生協を通して販売している。ネット注文もあり、県外からも発注はある。全体からいって町内ではけるのは少ない。

(質疑)コンポスト購入時の補助はあるか？

(回答)1 / 3を補助している。

【現地視察】

- ・ 会議室での研修の後、搾油所、まんまランド（民間施設）、バイオディーゼル(BDF)製造所、康楽館（芝居小屋）の現地視察を行った。（別添写真参照）

【まとめ】

- ・ 金属の資源循環は民間主体で、生ゴミの資源循環・菜の花の資源循環は行政主体という形でしっかりと色分けが出来ていた。バイオマスタウン構想そのものは素晴らしい取り組みであり、環境保全に取り組み、一般廃棄物、産業廃棄物の再生利用を図りバイオマス（生物循環）に着目した資源循環型社会の形成を目指している。そのポイントとして、①住民の理解と自覚 ②出来ることからの参加 ③地域内の環境づくり ④経済的自立 の4点を挙げていた。こういった取り組みは、人口5,600人規模の町の行政規模だからこそ、成し遂げられる事業であるという印象を受けた。市レベルでの取り組みはなかなか難しいと思われる。しかしながら、大量生産・大量消費・大量廃棄という自然環境破壊が当たり前の現実となった今、「土に還るものは土にかえし、土に還らないものは再資源化する」という考え方は、全ての地球人の永遠の課題でもある。小坂町が現に取り組んでいる生ゴミの資源循環は、県下でも最大のごみ量を排出し、ゴミの減量化が喫緊の課題である当市にとっても強いインパクトを与える取り組みであった。また、菜の花の資源循環は、遊休農地、耕作放棄地の活用手法として高い評価が与えられるものであり、これらのことも含め、当市にとっても参考となるべき視察であった。

秋田県鹿角郡
小坂町役場
にて。

【菜の花と農地を
活かした循環型
社会づくりと題
したワークショップ
により説明を
受ける】

上段・中段は
岡崎副会長の
あいさつ。
下段は受講の
様子。



製品化した
菜種油
「菜々の油」
たなのあぶら
役場ホールの
特産品陳列ケース
にて



2016/08/24

【榨油所全景】



2016/08/24

【まんまランド】
榨油所と同じ敷地
内に民間のポーク
ランドキル-70が建て
たもの。
土地は所有地。
ハイパーサービス作
りであり見学出来る。



2016/08/24

バイオディーゼルの
(BDF)製造所
コンテナを活用
している



バイオディーゼルの
(BDF)の製造
工程が分かり
やすく図示され
ている
公用車やトラクター
の燃料として
活用されている



たけのあぶら
 菜種油(菜の油)
 の製造工程が分
 かりやすく図示し
 ていた



2016/08/24

搾油の製造
 ライン。
 思ったより簡単
 に搾油出来る
 らしい。



2016/08/24

油粕の商品化



2016/08/24

明治の芝居屋
 「康楽館」
 明治43年建築

外観は元外洋館
 館内は伝統的な
 歌舞伎小屋

年間を通じて
 舞台あり

この日も全
 満員である
 旅行会社の
 売込みの努力
 による

回舞館の下部
 等奈落の座
 (歌舞伎用語)
 を見学させて
 頂いた



中津川自民クラブ行政視察報告書

1 行政視察先

平成28年8月24日（水）秋田県北秋田市

2 参加者

中津川自民クラブ 岡崎隆彦、吉村浩平、大堀寿延、勝 彰、鷹見憲三、
柘植貴敏、島崎保人、森 益基、吉村孝志、水野賢一 以上10名
(深谷明宏会長は病気療養中のため欠席)

市議会公明党 鈴木清貴、田口文数 以上2名（同行）

3 行政視察内容

北秋田市の移住定住支援について

北秋田市の概要

- ・北秋田市は、平成17年3月に4町（阿仁町、森吉町、鷹巣町、合川町）が合併し誕生。
- ・秋田県の北部中央に位置し、面積は、11,523 ㎥と秋田県全体の10パーセントを占める。
- ・産業は、稲作を中心とした農業や衣服、木材、電子部品などの製造業が主で、産業別就業人口では第三次産業が約60パーセントを占めている。
- ・人口は、国調人口で平成17年40,049人、22年36,387人。平成27年は、33,230人で平成17年から6,819人（17%）減少。
- ・平成26年3月に、人口減少に対応するため「北秋田市定住促進基本方針」を策定。
- ・平成27年10月、秋田県の人口減少率が全国ワースト1位、北秋田市が秋田県の13市中ワースト2位。
- ・平成28年7月、新たな移住定住支援策の創設。

北秋田市の移住定住支援

① 移住者定住支援事業（平成27年4月施行）

- ・定住を目的として住宅を取得したUターン者・Iターン者に「移住者住宅購入費等助成金」を交付。
- ・問い合わせは数件あったが、実績は0件。

② 空き家バンク制度（平成27年4月施行）

- ・空き家等に関する情報提供をし、空き家を有効活用することで、定住の促進及び地域の活性化を図る。
- ・平成28年7月までに、提供希望物件9件、契約物件2件。
- ・登録申込みはあるが、相当期間放置されている等で登録に至らない事例がある。

③ 住宅リフォーム支援事業（平成 22 年 7 月施行）

- ・住宅の増改築やリフォームに対し補助金を交付することで、住宅投資による市内経済の活性化や耐震化の促進による安全で安心な住宅環境の向上を図る。
- ・平成 28 年度からは多子世帯（18 才以下の子供が 3 人以上）に対する補助項目を追加。
- ・平成 27 年度までの 6 年間の補助金交付状況は、2, 246 件、323, 168 千円（1 件当たり約 144 千円）

④ 奨学金返還支援事業（平成 27 年 4 月施行）

- ・移住・定住促進の一環として、奨学金の返還額の一部を補助することで、市の将来を担う若者の北秋田暮らしを応援する。
- ・奨学金を利用し、進学先を終了または中途退学した市民で、5 年を超える期間北秋田市に居住する意思がある方に、返還額の 2 分の 1 または 3 分の 1 を最大 5 年間助成する。
- ・平成 27 年度の申請件数は、5 件。

⑤ 移住体験事業（平成 28 年 7 月施行）

- ・様々な体験メニューを経験して頂くなかで、市の良し悪しを知ってもらい、移住を推進する。
- ・企業や自治会、各種団体、個人などから体験メニューを提案、登録して頂き、全国に向け情報発信（市広報、新聞、市ホームページ）し、移住体験希望者を募集する。
- ・北秋田市までの往復旅費、体験料、宿泊料等の費用に対し 5 万円を上限に助成。

⑥ 移住希望者と仕事のマッチング事業（平成 28 年 7 月施行）

- ・「後継者・担い手など人材が不足している仕事」と「移住希望者が探している仕事」のマッチングを図ることでスムーズな移住を促す。
- ・人材が不足している事業所に仕事の登録をしていただき、移住希望者に向け情報発信する。応募した方に仕事体験していただき、移住と就労の意思を確認する。
- ・林業、農業、介護等 5 事業所登録済。

【質疑内容】

（質疑）空き家の中には倒壊危険家屋があるのではないか？

（回答）把握できているもので、109 件の危険家屋がある。

（質疑）住宅リフォーム制度を平成 22 年から実施しているがいつまで実施するのか？

（回答）秋田県の状況を勘案しながら実施する。

（質疑）奨学金返還支援事業の対象者は？

（回答）新卒者、就職後の U I ターン者、I ターン者も対象としている。

(質疑) Iターン者で奨学金返還支援事業の対象者は、移住者定住支援事業の対象者にもなり得るのか？

(回答) それぞれの要件を満たせば、両方の支援を受けることができる。

【まとめ】

- ・平成27年の国勢調査において、秋田県の人口減少率が全国ワースト1位、また北秋田市の人口減少率が秋田県の13市中ワースト2位となったことを踏まえ、移住定住施策に大きな力を注がれたことが伺われる。
- ・移住体験事業では、市民と連携し、市民が提案する体験コースを登録、情報発信することで、行政と市民が連携した一体感ある取り組みで、参考となる。
- ・移住希望者と仕事のマッチング事業では、特に人材不足分野の企業・事業所と連携した取り組みで、成果について後日確認してみたい。
- ・中津川市においても、行政内における連携が図れているが、定住部局、農林部局、工業部局、住宅部局、市民も含めた更なる連携を深め、移住定住の推進に取り組んでいただきたい。



北秋田市行政視察（平成28年8月24日）

中津川自民クラブ行政視察報告書

1 行政視察行程

平成28年8月25日（木）秋田県鹿角市 文化の杜交流館 コモッセ
鹿角市立花輪図書館行政視察

2 参加者

中津川自民クラブ 岡崎隆彦、吉村浩平、大堀寿延、勝 彰、鷹見憲三、
柘植貴敏、島崎保人、森 益基、吉村孝志、水野賢一 以上10名
（深谷明宏会長は病氣療養中のため欠席）
市議会公明党 鈴木清貴、田口文教 以上2名（同行）

3 行政視察内容

鹿角市の図書館運営について

はじめに

鹿角市は秋田県の最北東部、北は青森県、東は岩手県に接し、十和田八幡平国立公園を有している。昭和47年に4町の合併により鹿角市が誕生、市の総面積707.52km²、人口32,487人、世帯数13,172世帯、林野面積全体の約80%を占め、基幹産業は、稲作を中心とする農業の町である。恵まれたスキー環境と古くからの駅伝への取り組みを活かし、スキーと駅伝のまち鹿角としてスポーツによるまちづくりを推進している。

町を支えていた鉱山の閉山により経済・人口に影響があったが、坑道を観光に生かした取り組みへと変わった。産業振興の他に、子供が健やかに育つ環境づくりと支援サービスの充実、経済的負担の軽減、世代を超えた交流が出来る地域コミュニティへの支援を強化し、暮らしやすい地域づくりを進めている。

平成27年4月に新たな地域交流拠点として、文化の杜交流館「コモッセ」を開館した。

①鹿角市文化の杜交流館「コモッセ（愛称）」の概要

文化の杜交流館「コモッセ」は、鹿角市の中心市街地の拠点施設と位置付けられ、施設の活用を通して、鹿角市の芸術文化振興や学習環境の充実、さらには子どもから高齢者まで世代を超えた多様な交流活動を通じて、まちなかの賑わいを創出することを目的として整備された施設。

「コモッセ」には、劇場（文化ホール）、図書館、子育て支援施設、市民センター、交流広場の施設が設置されている。

竣工 平成27年3月20日

会館 平成27年4月16日

- *敷地面積 14,583.98 m²
- *規模 地上3階建
- *建築面積 5,173.14 m²
- *延床面積 7,172.29 m²
1階 4,652.17 m²、2階 2324.37 m²、3階 195.75 m²
図書館 1,073.21 m²、文化ホール 1897.85 m²、市民センター 1316.31 m²
交流広場 2536.89 m²
- *建物の構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- *主要施設 劇場（文化ホール）、図書館、子育て支援施設、市民センター、交流広場
- *駐車場 一般車両191台、大型用1台
- *駐輪場 60台

・劇場（ホール）

客席 701席（固定席640席、移動可動席57席、車いす席4席）

舞台周辺 489 m²

裏方周辺 楽屋3室、練習室、多目的スタジオ、搬入口（11tトラックまで搬入可能）、ピアノ庫、楽屋事務室、楽屋トイレ

・市民センター

講堂 イス席210席

研修室 2室（48人、42人一体利用可能）

会議室 3室

和室 3室（27畳、27畳、24畳一体利用可能78畳）

創作室

調理室

市民活動支援室

・子ども未来センター（子育て支援センター）

プレイルーム、託児室、昼寝室、授乳室

ファミリーサポートセンター

・喫茶

座席40席

・図書館

一般書架、自動書架、閲覧コーナー、新聞・雑誌コーナー、お話コーナー、キッズトイレ、朗読室、学習室

閲覧席数 40席

蔵書数（収納可能数）

一般閲覧室 46,000冊、自動閲覧室 18,000冊、閉架書架 107,000冊

- ・交流広場

②鹿角市立図書館

鹿角市は、花輪図書館、十和田図書館の2館及び移動図書館を運営している。

花輪図書館

明治3年江刺県の学校開設、寄贈、献本されたのが始まり。明治35年青年文庫が花輪小学校に青年文庫として設立される。大正3年花輪青年会文庫が設立、大正12年に花輪文庫に合併する。花輪図書館は、大正12年に「秋田県立図書館花輪分館」として発足され、その後、同館の廃止に伴ってすべての図書を花輪町立図書館へ移譲されたところから始まっている。

途中、戦争により図書館は自然休館となり蔵書数が半減したが、昭和28年図書館運営協議会が発足し、図書館協力体制が敷かれた以後、団体貸し出し、後援会、映画ロケ誘致、青少年の作文コンクール等図書館活動が活発になった。昭和32年には図書館法に基づく図書館設置条例の改正により、町民に無料貸し出しが開始され、その後、昭和47年町村合併で「鹿角市立花輪図書館」が誕生し、蔵書冊数は約18,000冊となった。

平成27年4月より鹿角市文化の杜交流館コモッセに移動及び新装開館し、図書館資料の充実を図るとともに、生涯学習、郷土学習事業の実施、幼児・児童の読書活動推進に努めている。図書館の整備拡充、図書館機能の向上と利用を促進し、市民の多様な要望に応えられるよう「つどう ふれあう にぎわう」図書館づくりを理念に掲げて運営がなされている。

現在の蔵書数は、約75,000冊となっている。

・開館

火曜日～日曜日 9時00分～19時00分

・休館日

月曜日（祝日の際は開館し、その翌日以降の最初の平日を休館）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間（9月13日～16日）

十和田図書館

大正2年私立「立山文庫」として開設、昭和21年同文庫寄贈により「立山文庫継承毛馬内町立図書館」、昭和30年「立山文庫継承町立十和田図書館」と改称、昭和47年鹿角市発足により「鹿角市立立山文庫継承十和田図書館」、昭和62年旧十和田長役場へ移転され現在に至る。昭和33年に十和田町役場として建設され、その後昭和62年より十和田の人々に馴染みある建物として「鹿角市立立山文庫継承十和田図書館」に転用された。郷土の産業と教育に貢献された私人（立山弟四郎）の蔵書を譲り受けた歴史と由緒ある図書館です。館内では立山文庫や郷土資料のほか、寄付を受けた図書や植物標本、写真などを保管している「みどりの文庫」も設置されている。また、全国的にも少なくなった移動図書館車が週に4日鹿角市内を巡回しており、市の施設や介護施設など

にも図書を毎月届けている。さらに、小学校、中学校、高等学校と連携して、職業体験の受入や学校への資料提供、レファレンスサービスにも力を入れている。

現在に蔵書数は、約 77,000 冊です。

・開館

火曜日～日曜日 9時00分～17時30分

・休館日

月曜日（祝日の際は開館し、その翌日以降の最初の平日を休館）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間（9月6日～9日）

・移動図書館

毎週火曜日～金曜日

③鹿角市立図書館運営方針

- ・地域文化の継承と産業育成の支援
- ・レファレンスサービスの充実
- ・子どもたちの読書環境の充実
- ・図書館サービスの向上

以上4項目を運営の基本方針として定めた。

④市直営から指定管理へ

図書館サービスの充実を図るために、「コモッセ」のオープンに合わせて市立図書館を民間事業者指定管理契約した。

理由

市直営では、サービスの平均化となり、行政的な発想しか出てこない、新しい事業を起こしにくい。

指定管理にすれば、行政的な発想に捕らわれない新しいサービスや事業が起こしやすい。

平成26年10月鹿角市立図書館の指定管理者を募集

平成26年10月鹿角市立図書館指定管理者募集現地説明会

平成27年1月鹿角市立図書館の指定管理者として（株）リブネットを指定

平成27年4月1日鹿角市立図書館を市直営から指定管理へ

平成27年4月16日文化の杜交流館「コモッセ」オープン&花輪図書館オープン

⑤図書館の新たな取り組み

- ・子どもたちを対象に仕掛ける。（ぬいぐるみ、カルタ大会、お話会、司書講座等）
- ・小学校・中学校・高等学校との連携（図書館見学、インターンシップの受入、高等学校ボランティア部による「楽しい図書館活動」、図書館主催行事へのボランティア部の協力）
- ・働き世代を対象に

- ・地域の課題解決の手助けに
- ・複合施設の強みを生かして
- ・あまり活用されていなかった部屋の再利用
- ・市内のイベントに参加
- ・ラインスタンプの販売

⑥指定管理業者（事業者の概要別添）

株式会社リオネット

本社 伊勢市楠町乙 131 番地

学校図書館業務受託事業 延べ 2 8 7 5 校

公共図書館 1 7 館

大学図書館 3 館

<質疑応答>

Q・運営方針の中に「産業育成の支援」とあるがどのようなことか。

A・県からの運営への助言もあり、図書館の役割として、産業育成の支援もこれから望まれる。資料を集めて提供する、特許、法律等図書を通じて支援ができないかと思っている。現在は、資料の収集から始めている。

Q・説明の中での「夜図書館」とは何ですか。

A・閉館後の図書館を開放し、大人を対象とした色々なイベントをおこなうことにより、日ごろ図書館に来ない人たちにも図書館を知ってもらうために図書館を読書目的以外に開放する。

Q・指定管理したことで変化のあったことはどんなことか。

A・行政の直営では、図書館利用者が増えなかった。しかし、指定管理により図書館サービスを行う上での蓄積された民間の力を借りることにより、新しい展開がなされた。行政では、想像もつかない事業が展開され、図書館の利用者が増大した。いろんな事業に挑戦し、独自で事業展開されている。(例：夜図書館、LINEスタンプ等) 利用者数は年間10万人を超えてきた。

Q・具体的な事業を聞かせてください。

A・中学校へ赴いて本の内容を紹介したりして、外に向かって発信している。多くの人に図書館に来ていただきたい。今まで図書館に来なかった人に図書館の楽しさを進める。

複合施設の他施設メンバーと一緒に活動ができ、施設を利用される人にこちらから出かけていき、図書館事業のPRをすることが容易となった。複合施設に入っている団体との連携により利用者が多くなった。複合施設のメリットを生かしながら、図書館事業を展開していく。民間ならではの発想と行政でなければできないことも多くある。

いろいろな状況の中で、官と民とが頭を捻って対処しなければならないと思っている。

Q・指定管理委託料はいくらですか。

A・平成28年度当初予算で5800万円計上している。

Q・夜図書館のこれからの展望はどうですか。

A・夜図書館のイベントは自転車操業です。1回1回を一生懸命全力を注いで行っている。毎回考えている。インターネット図書の閲覧、飲食も認めている。図書館は面白いよね、デパートのように色々あり、そんな身近にある図書館を目指している。

Q・LINEスタンプには何種類ありますか。

A・40種類あります。

Q・指定管理を採用する場合にいろいろな意見があったと思われるが、どんな意見があったか。

A・大きな流れでは、指定管理止む無しとのことで納得された。しかし、図書館をリードする者が民間で大丈夫かとの不安の声もあったが、条件を出し、その条件を満たす業者を選考し、行政も中に入ることで納得してもらった。

Q・鹿角市の市民は図書館に熱い思いがある地域だと思いました。図書館行政基本計画はどのような経緯で策定されたか。

A・図書館の位置づけは大きい。図書館建設は単独の施設ではスムーズにいかなかった。建設案が出ては立ち消えした。今の建物が建っている土地にどのような施設を整備したかを市民に問うたところ、文化ホールの希望が強く出された。協議を重ねるうちに、現在の複合施設としてまとまった。

Q・「コモッセ」の意味はどういうことですか。

A・冬、雪の中で通行できる軒下の並びのことを言い、人が行き交う処を指す。

Q・複合施設の事業費はいくらでしたか。

A・総事業費 45億円 交付金17億円、自主財源28億円です。建物等一体としての事業費です。

Q・ホールは大きいですが、他にも同様な施設はありますか。

A・ほかに施設は持っていない。市民要望は、文化ホールがほしいとのことで、ホールを中心に事業を進めてきた。座席数は人口規模から700人とした。

Q・複合施設での相乗効果はありますか。

A・相乗効果はあります。図書館は2階にあるが、中津川市と同じくらいの広さです。イベントを行うとき、他の施設を使うことができる。施設同士の連携により、互いに利用することができ、友好的に施設が活用されている。

<施設見学>

職員の案内で施設を見学し研修を修了した。

<まとめ>

鹿角市は、図書館に係わる古い歴史を有している地域である。花輪図書館は明治3年から、立山文庫継承十和田図書館は明治32年からの関りとして地域そのものが図書に関しての造詣が深い。

そのような地域であっても、単独の新しい図書館建設において何度も挫折した経緯を持っている。このようなことから、中津川市だけではなく図書館建設の難しさが伺える。

*複合施設での図書館運営

鹿角市立図書館<花輪図書館>は平成27年4月オープンという新しく開設された図書館である。特に、この図書館は複合施設の中に設置されそのメリットを享受した図書館運営をしている。しかし、この場合においても市民の要望は文化ホールの整備であった。図書館を施設の中に入れて複合施設とすることで、図書館がやっと整備されたとのことであった。

よほど財政的に余裕のある自治体でなければ、単独での図書館整備に着手することは大変である。中津川市でも新施設建設時には、考慮しなければならない点である。

鹿角市では、複合施設での図書館運営により入館者が大きく増え、また、施設利用についても効率よく活用することで施設が有効的に運用されているとのことであった。

中津川市では建物が公民館との共用で図書館が運営されている。メリット、デメリットの検証が必要である。

*図書館施設運営

図書館の運営については、鹿角市は民間事業者への指定管理という手法を採用した。

全国の指定管理制度の導入については、2016年8月24日日本図書館協会図書看政策企画委員会が調査した結果(資料別添)が報告されている。

中津川市においても、施設整備が伴わなくても図書館への指定管理者制度導入について、メリット、デメリットを考慮し検討する必要がある。

*図書館事業

鹿角市では、図書の閲覧・貸し出しの事業だけでなく、図書館PRのためいろいろなイベントを実施している。特に大人を対象とした「よるとしよ」が好評を得ていた。

「よるとしよ」とは、閉館後の図書館を開放し、普段の図書館とは一味違った空間を提

供する夜の図書館とのことです。図書館内での飲食も認め、図書館を利用した大人の遊びを提供することにより、図書館に親しんで貰おうとの発想でした。また、「LINEスタンプ」の販売をすることによって、その収入を資料収集の経費に充てるというものでした。しかし、スタンプ販売よりも話題性に注目され、マスコミ、官庁、国立図書館までもが注目し、鹿角市立図書館が若者たちに注目された効果は大きい。行政では既定の概念が先行するため、思い切った発想が生まれません。これも民間への指定管理のなせる技と考えさせられました。

図書館行政は、図書を入れる箱物の整備ではなく運用が重要である。行政的発想に捕らわれない柔軟な発想により新しいサービスや事業により、図書の持つ役割を市民に提供するそのような図書館運営をすべく考えさせられる鹿角市立図書館視察研修であった。

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成28年11月21日(月)10:00-12:00

2. 研修会場

東京都永田町 衆議院第2会館

3. 研修内容

中部地方の道路情勢について

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

- ・会長 岡崎隆彦・副会長 柘植貴敏・幹事長 吉村浩平
- ・議長 大堀寿延・副議長 勝 彰・会員 鷹見憲三
- ・会員 島崎保人・会員 水野賢一・会員 森益基
- ・会員 吉村孝志 以上10名

○市議会公明党

- ・会長 鈴木清貴・会員 田口文数 以上2名

説明者：国土交通省道路局 企画課 道路経済調査室長

道路行政を取り巻く最近の情勢について

1、平成29年度 要求概要について

平成29年度道路関係予算概算要求総括表

(単位：億円)

事 項	事業費	対前年度比	国 費	対前年度比
直 轄 事 業	18,236	1.17	18,236	1.17
改 築 そ の 他	13,169	1.17	13,169	1.17
維 持 修 繕	3,866	1.21	3,866	1.21
諸 費 等	1,201	1.01	1,201	1.01
補 助 事 業	1,426	1.13	873	1.16
地 域 高 規 格 道 路 等	995	1.14	565	1.15
I C ア ク セ ス 道 路	164	1.29	90	1.29

大規模修繕・更新	89	1.00	45	1.00
除雪	156	1.00	104	1.00
補助率差額等	22	1.00	68	1.57
有料道路事業等	23,777	1.14	207	0.82
合計	43,439	1.15	19,316	1.16

※上記には、「優先課題推進枠」に係る計数（国費 4,270 億円）を含む

合計	39,170	1.04	15,046	0.90
----	--------	------	--------	------

※この他に、社会資本整備総合交付金（国費 10,549 億円 [対前年度比 1.17]）、防災・安全交付金（国費 12,927 億円 [対前年度比 1.17]）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業（国費 2,400 億円 [対前年度比 1.01]）がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金（国費 1,100 億円 [対前年度比 1.04]）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

2、国民の安全・安心の確保

（1）道路の老朽化対策の取り組み状況

①道路インフラの現状

全橋梁約 73 万橋のうち約 53 万橋が市町村管理

市町村管理橋梁は平成 26 年度からの累計で

- ・点検実施率は約 26%と低い
- ・点検の結果、約 8 万橋で修繕が必要

地方公共団体管理橋梁で通行規制等が増加(平成 27 年 2,357 橋)

- ・老朽化対策の課題

老朽化対策に必要な安定的な予算の確保

町の約 3 割、村の約 6 割で橋梁管理に携わる技術者が存在しない

②支援策の充実

○道路メンテナンス会議を活用し、点検・修繕等が計画的に実施されるよう必要な支援を実施

○「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを抑制

○修繕・更新費用の安定的な確保に向け、道路全体の中長期の修繕・更新費用を推計

○長寿命化を目指し適正な修繕を実施する地方公共団体に対し、重点的に支援

○緊急輸送道路を跨ぐ橋梁、跨線橋等の点検を最優先で実施。特に跨線橋は、維持修繕方法を予め道路管理者と鉄道事業者で協議する仕組みを構築

○利用状況等を踏まえ、必要に応じて橋梁等の集約化・撤去について検討

(2) 道路の防災、震災対策

- 大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の強化を図るとともに、道路啓開計画の深化を図ります。
- 大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、のり面等の防災対策を推進します。
- 大雪時の車両の立ち往生を防止又は軽減するための除雪体制を強化します

(3) 無電柱化の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化を推進します。
- 無電柱化を推進する計画を国や地域で策定
- 緊急輸送道路を対象に、電柱の新設を禁止する措置、固定資産税の特例措置及び防災・安全交付金による重点的な支援等を実施
- 道路の新設、拡幅等を行う際に同時整備を推進するとともに、PFI 手法の活用等による既存の地中管路をより活用するための仕組みを構築
- 低コスト手法の導入へ向けたモデル施工等の実施や普及促進のためのマニュアルを作成

(4) 交通安全対策

- ビッグデータを活用した科学的な交通安全対策の実施により、通過交通の排除や車両速度の抑制を図り、生活道路を歩行者自転車中心の空間へ転換します。

(5) 高速道路の暫定 2 車線区間の状況

- 死亡事故率の高い暫定 2 車線区間における対策や、2 日に 1 回の割合で発生する逆走への対策をはじめとして、高速道路の総合的な安全対策に取り組みます。

<背景/データ>

- ・ 全国の高速道路の約 3 割が暫定 2 車線
- ・ 高速道路の暫定 2 車線区間では、一度事故が発生すると重大事故となる（死亡事故率※ 4 車線以上：0.16、暫定 2 車線：0.30）

※高速自動車国道(有料)(平成 25 年)

3、生産性向上による成長力の強化

(1) 圏央道の整備によるストック効果の発現

- 生産性の高い物流ネットワークを構築するため、三大都市圏環状道路等の整備を推進するとともに、トラック輸送と空港・港湾等との輸送モード間の接続（物流モーダルコネクト）を強化します。

<背景／データ>

- ・平成 27 年 3 月 7 日の中央環状品川線開通後、都心の交通量 5%減で渋滞が 5 割減少
- ・圏央道沿線の工場立地面積の新規増加は 20 年前の約 6 倍※
 - ※新規工場立地面積(1 年あたり) 平成 6 年 15ha → 平成 26 年 85ha
- ・高速道路 IC から 10 分以内でアクセス可能な空港は約 4 割、港湾 は約 2 割
- ・通行許可に要する期間を短縮し、物流を効率化する大型車誘導区間を約 34,900km 指定(平成 28 年 4 月 1 日)

(2) 京都北中部における経済活性化

- 舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道や京都舞鶴港の整備に伴い、京都北中部の工場立地件数が増加
- 物流ネットワークの強化により、京都舞鶴港の取扱物流量が 557 万トン(S63) から 1,108 トン (H25) に倍増

物流網の改善

- 高速道路網 190 km開通
- 舞鶴港【国際物流ターミナル新設】

(3) 高規格道路の沿道に世界的企業が進出・地元から大量雇用

【日本海沿岸東北自動車道】

- 世界へつながるインフラ整備 — 高速道路が呼び込む企業と雇用

道路整備を見直し、新潟県村上市に航空内装品の世界トップメーカーが進出
((株)新潟ジャムコ)



道路ネットワークや港湾を活かした生産性の効率化で事業規模を順次拡大



地元中心に大量雇用

H24 300 名 → H27 550 名 (+250 名)

4、地域の活性化と豊かな暮らしの実現

(1) スマート IC・高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成

○高速道路等の沿道において、地域と一体となったコンパクトな拠点の形成を支援

<背景/データ>

・我が国の高速道路の IC 間隔は平均約 10km で、欧米諸国の平地部における無料の高速道路の 2 倍程度アメリカ：5km、ドイツ：7km、イギリス：4km 日本：10km ・スマート IC は全国で 85 箇所開通、73 箇所事業中（平成 28 年 9 月時点）

○スマート IC の整備にあたっては、積極的に設置を推進し、必要性が確認出来た箇所については、準備段階調査を実施

○高速道路に隣接している主要施設へのアクセスを強化するための、民間施設への直結を含めた、新たなルールを整理

[対象施設]

・高次医療施設・大規模商業施設・工業団地・空港・物流施設・港湾 等

○港湾・空港・IC 等の整備や工業団地の造成等の民間投資と連携して行われるアクセス道路の整備等への重点的な支援

(2) 高速道路の休憩施設の活用

<背景/データ>

・高速道路利用者だけの使用を前提とした「高速道路の休憩施設」は、近年、ウェルカムゲートやハイウェイオアシス等により、沿道地域からの利用も可能に SA・PA：866 箇所ウェルカムゲート：250 箇所ハイウェイオアシス：23 箇所（それぞれ平成 28 年 7 月末）

○高速道路の休憩施設の活用について、関係機関(地方整備局、高速道路会社等)が連携の上、その進捗状況に応じた支援を実施

(3) 「道の駅」を活用した高速道路の休憩サービスの充実

<背景/データ>

・無料の高速道路は、今後、整備が急速に進展していくが、休憩施設はほとんどなく、休憩サービスの提供が必要無料の高速道路 現在：1,964km → 今後：約 3,300km（平成 28 年 7 月）(事業中区間整備後)

○「道の駅」の施策を活用するなど地域と連携して、休憩サービスの提供を実施

○IC 近傍の「道の駅」は、高速道路から案内し、休憩施設として活用

○有料区間においては、一時退出の実験を実施し、取組を推進

(4) 地方創生を支援する「道の駅」の取組を推進

<背景/データ>

- ・平成5年の制度創設以来、1,093箇所
全国モデル「道の駅」6箇所(平成26年度選定)
重点「道の駅」73箇所(平成26、27年度選定)

- 地方創生に資する地産地消の促進及び小さな拠点の形成等を目指した、先駆的な取組等を行う「道の駅」を重点支援
- 「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となる特定テーマ型モデル「道の駅」を選定
- 「道の駅」において、観光情報の提供や道路情報の充実等により、利用者サービス面の向上を図る

中部地方の道路整備と効果

1、中部地方の道路整備状況

○中部地方整備局内の主な道路事業

- ・中部地方整備局管内の高規格幹線道路は約1,700km
- ・このうち約1,300kmが開通済(80%)、約200kmが事業中(14%)

○国道475号東海環状自動車道

- ・名古屋圏の環状道路を形成する約160kmの高規格道路
- ・早期開通に向け、全区間で用地買収及び橋梁工事、トンネル工事を推進中

○近畿自動車伊勢線、名古屋環状2号線(名古屋西～飛鳥)

- ・名古屋環状2号線の一部を形成する約12kmの高速自動車国道
- ・早期開通に向け、橋梁工事を推進中

○国道158号線 中部縦貫自動車道(高山清見道路)

- ・中部縦貫自動車道は、長野県松本市から、高山市・郡上市等を経て、福井市に至る約160kmの高規格幹線道路
- ・早期開通に向け、全区間で用地買収及び橋梁工事、トンネル工事を推進中

○国道 247 号 西知多道路

- ・中部国際空港へのアクセス性確保を目的に計画された地域高規格道路
- ・早期工事着手に向け、測量、道路設計を推進中

○岐阜県内の「道の駅」

- ・住民サービス部門 モデル「道の駅」桜の郷荘川
- ・重点「道の駅」明宝（磨墨の里公園）
- ・重点「道の駅」飛騨金山ぬく森の里温泉
（岐阜県内 55 箇所、中部地整内 126 箇所）

○岐阜県内のスマートインターチェンジ

- ・ひるがの高原スマート IC（H21 本格運用開始）
- ・（仮称）養老 SA スマート IC 事業中、・（仮称）海津スマート IC 事業中
- ・（仮称）安八スマート IC 事業中、・（仮称）岐阜三輪スマート IC 事業中
- ・五斗蒔スマート IC（H25 開通）・（仮称）神坂スマート IC 準備段階調査中

○国道 19 号 瑞浪恵那道路

- ・交通混雑の緩和・沿線の地域開発支援等を目的に計画された道路
- ・沿線には、リニア関連工場が立地するなど民間投資の促進に期待
瑞浪～恵那武並 8.2 km H27 事業化（地質調査、道路設計）

○濃飛横断自動車道、東濃東部都市間連絡道

- ・リニア岐阜県駅へのアクセス道路となる濃飛横断自動車道の中津川工区及び市道東濃東部都市間連絡道路を平成 28 年度新規事業化
濃飛横断自動車道、中津川工区（延長 5.0 km）
東濃東部都市間連絡道路（延長 4.8 km）

○東濃西部都市間連絡道路（県道肥田下石線）

- ・多治見市、土岐市、瑞浪市の外環状道路を形成し、東濃西部地域の連携強化を図る道路
東濃西部都市間連絡道路（延長 20 km）

2、道路整備によるストック効果

○ストック効果（五斗蒔スマート IC（東海環状自動車道）：企業進出を促進）

- ・五斗蒔スマート IC が位置する土岐市では、製造品出荷額が増加傾向で推移

- ・五斗蒔スマート IC の整備により、近接する工業団地では全区間が完売し、土岐アクアシルヴァの所在する泉地区の製造出荷額等が約 1.6 倍に増加するなど、地域活性化に寄与
- ・沿線の工業団地に約 130 企業が進出、約 3 万人の雇用を創出

○ストック効果（東濃地域の道路網整備による観光入込客数の増加）

- ・東濃地域の観光入込数は、東海環状自動車道（東回り）開通後に大きく増加
 - ・また、近年においても、新たな観光施設が立地しており、観光需要の増加が見込まれる
 - ・今後の東濃地域の道路網整備により、さらなる観光産業の活性化に期待
- 岐阜県内における東濃地域の観光入込客数割合
H16 年 13% ⇒ H26 年 24% 土岐市の入込客数 H26 年県内 1 位

中津川自民クラブ東京研修会報告書

下記日程での会派研修についてレポートします。

記

- 日時 平成28年11月22日(火)午前9時30分～10時15分
- 会場 衆議院第2議員会館B1会議室
- 項目 「小中一貫教育の現状と今後」
- 講師 文部科学省初等中等教育局
教育制度改革室 専門官
- 聴講 自民クラブ・・岡崎隆彦、吉村浩平、島崎保人、
大堀寿延、勝 彰、鷹見憲三、
柘植貴敏、水野賢一、森 益基、
吉村孝志、
市議会公明・・鈴木清貴、田口文数、
(以上12名)

◎ 概要

1. 小中一貫教育が求められる背景・理由
2. 先行事例、成果と課題
3. 制度化の具体的な内容と設置の状況
4. 取組の工夫
5. 今後のスケジュール等

◎ 内容

☆ 定義

- ・ 「小中連携」とは… 小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。
- ・ 「小中一貫教育」とは… 小中連携のうち、小・中学校が目指す子供増を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育。

1. 小中一貫教育が求められる背景・理由

- ・義務教育の目的、目標既定の新設
教育基本法→平成18年全面改正
学校教育法→平成19年改正
 - ・近年の教育内容や学習活動の質的、量的充実
小学校の授業時数→5645時間(300時間プラス)
中学校の授業時数→3045時間(100時間プラス)
 - ・発達の早期化
男児の身長平均値ピークの若年化(14～15歳→12～13歳)
女児の体重平均値ピークの若年化(12～15歳→11～12歳)
 - ・中一ギャップ
学年別の「いじめ」の認知件数(小6→中1…1.5倍)
学年別の「不登校」児童生徒の数(小6→中1…2.8倍)
学年別の「暴力行為」加害児童生徒の数
(小6→中1…3.3倍)
 - ・社会性教育
世帯別の家族構成割合の変化…三世代世帯数の激減
共働き世帯数の推移…(昭和55年→平成25年…1.5倍)
母子・父子世帯の推移…(平成元年→平成25年…1.5倍)
地域の教育力に対するアンケート結果・・・
(依然と比べて低下していると思う 55.6%)
- 現在、小中一貫教育に取り組んでいる市町村は1130校
県別では神奈川169校、大阪103校、東京87校、岐阜5校

2. 先行事例、成果と課題

- ・広島県呉市における取組
市内の全26中学校区(施設分離型22、施設一体型4、)で
これまでの制度の範囲内で9年間の小中一貫教育→
(成果)不登校の数が減少、教職員の意識が向上。

- ・ 京都府京都市における取組
 - 家庭教育も含め系統的な一貫教育を地域と一体となっ
て行い、小中9年間の学びと育ちに責任→
(成果)地域の意識改革の促進、学力向上。
- ・ 学年段階の区切り
 - 6-3 810件(72%) 4-3-2 293件(26%) 5-4、4-5 3件(0.3%)
- ・ 制度化の具体的内容と設置の状況
 - 運用上の取り組みでは一定の限界→教職員の多忙化
国・県による支援の充実→制度的基盤整備
(設置状況・28年度)

義務教育学校	13都道府県15市区町	22校
小中一貫併設型	21都道府県37市町村	115校
同 連携型	0	0校

 - 岐阜県 1市町村 4校(予定) 小中併設型

まとめ(私見)

少子化と都市化現象による児童、生徒数の激減と偏在が背景にあることを考慮すると、当市における課題は市内における前述の問題を優先して解決すべきではないかと思われる。現在、福岡区4小学校統の統合が進められているが、遅々として進まない地区もある。1地区に小中学校が1校ずつであれば小中一貫教育への意向は比較的早く進めることが可能だと考えられるが、教職員の意識と家庭、地域の理解が求められる先進地の具体的取り組みを更に研究し、当市も真剣に考えていく時期に来ていると思う。

以上

中津川自民クラブ東京研修会報告書

1 研修先

平成28年11月22日(火) 10:15～11:15

国土交通省都市局まちづくり推進課(衆議院第2議員会館地下1階第7会議室)

講師: 国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室企画専門官

国土交通省都市局まちづくり推進課中心市街地活性化係長

2 参加者

中津川自民クラブ 岡崎隆彦、吉村浩平、勝 彰、鷹見憲三、
柘植貴敏、島崎保人、森 益基、吉村孝志、水野賢一 以上9名
(大堀寿延議長は、公務のため欠席)

市議会公明党 鈴木清貴、田口文数 以上2名(同行)

3 研修内容

中心市街地活性化政策について

(1) 中心市街地活性化政策の取組状況

目的

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

基本理念

快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本とし、地域の関係者が主体的に取り組み、それに対し国が集中的にかつ効果的に支援を行う。

制度

市町村が、中心市街地活性化協議会の意見を受けて、中心市街地活性化基本計画(位置及び区域、計画期間、中心市街地活性化のための事業等)を作成し、内閣総理大臣による認定制度。中津川市も作成(H25.3 終結)。県内では岐阜市、大垣市、高山市

支援措置

市町村が作成した中心市街地活性化基本計画を受けて、以下の事業に対し支援措置を行う。

- ①暮らし・にぎわい再生事業
- ②まち再生出資業務等
- ③都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)
- ④身の丈再開発の推進
- ⑤街なか居住の推進

⑥土地の整形・集約化

(2) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

ねらい

都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段。

都市を取り巻く課題

人口減少・高齢者の増加、拡散した市街地

都市が抱える課題

都市の生活を支える機能の低下、地域経済の衰退、厳しい財政状況

コンパクトシティ（生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積）に併せてネットワーク（まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築）

「中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティ」

コンパクトシティ化による効果の例

生活利便性の維持、向上等。地域経済の活性化。行政コストの削減等。地球環境への負荷の削減。

コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度

平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進。必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。

①市町村が、立地適正化計画を作成。

都市機能誘導区域

（生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定）

都市機能誘導区域

（都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進、歩いて暮らせるまちづくり
区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール）

居住誘導区域

（区域内における居住環境の向上、区域外の居住の緩やかなコントロール）

②地方公共団体が中心となり、地域公共交通網形成計画を作成

地域公共交通再編実施計画

（拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成、コミュニティバスによるフィーダー（支線）輸送、デマンド型乗合タクシー等の導入）

①+②=多極ネットワーク型コンパクトシティ

立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画を連携して、好循環を実現。

- ・県内では、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、小野町が取り組んでいる。
- ・全国での事例

【箕面市】拠点機能を再編し、優れた住環境と交通利便性を享受できるまち

【熊本市】人口が減少しても、現在の暮らしやすさを維持し、公共交通でおでかけできるまち

【花巻市】「高齢者・大人」と「若者・子ども」が生活圏を共有する「まち」

【札幌市】将来の人口の偏在に歯止めをかけ、地域特性に応じた都市生活の利便性を持続的に享受できるまち

・コンパクトシティ形成支援チームによる省庁横断的な支援

- ①コンパクトシティの推進に当たっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化などのまちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。このため、まちづくりの主体である市町村において施策間連携による効果的な計画が作成されるよう、関係11省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じ、市町村の取組を省庁横断的に支援。
- ②現場ニーズに則した支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の「見える化」

(3)都市再生特別措置法等の改正

法案の概要：都市の国際競争力・防災機能の強化及びコンパクトで賑わいのあるまちづくりを図るための制度の充実により、都市再生・地方創生を強力に推進

①国際競争力・防災機能強化

「国際ビジネス・生活環境の整備」「大規模災害に対応する環境整備」「事業のスピードアップ等のための支援の強化・重点化」

②コンパクトで賑わいのあるまちづくり

「まちなかへの都市機能の効率的な誘導」「官民連携による街の賑わい創出」

③住宅団地の再生

「住宅団地の建て替えの推進」

既存ストックを活用した市街地整備手法の創設（都市再開発法の改正）

- ①市街地再開発事業においては、現行制度上、既存建築物を残しながら事業を実施するためには施工地区内の関係利権者の全員の同意を得る必要がある。
- ②今回の制度改正により、関係利権者の全員の同意を得ることなく、有効な既存建築物を残しつつ土地の整序を行い、散在する低未利用地を集約して有効活用することが可能となり、連続的な街並みの形成・にぎわいの創出が可能となる。

官民連携によるまちの賑わい創出（都市再生特別措置法の改正）

①空き地、空き店舗を有効活用するための協定制度

- ・市町村や都市再生推進法人等がノウハウを活かして、低未利用の土地、建物等の

利用の促進を図ることにより、都市再生の効果を最大化。

- ・市町村や都市再生推進法人等が低未利用土地の所有者等と協定を締結し、所有都者に代わり整備及び管理を行うことができる。

②都市公園の占用特例

- ・都市公園にサイクルポート、観光案内所等が占用可能となり、民間まちづくり団体のかつどうが活発化し、地域の賑わい創出に寄与。

(4)官民連携によるまちづくり

まちづくりへの民間主体の参画を通じた都市の魅力の向上①

- ①大都市については、我が国経済の牽引役として、一層のビジネス・生活環境・防災機能の向上が必要。
- ②地方都市については、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進め、更なる地方創生の推進が課題。
- ③都市のにぎわいを生み出し魅力向上を図っていくためには、「民」の力を最大限活かすことが不可欠
 - ・官民連携によるエリア開発
 - ・民主導のエリアマネジメント活動など、地域の価値を高める
- ④都市再生特別措置法の改正
 - ・都市再生推進法人指定要件の緩和（市町村からの出資がなくとも指定可能に）
 - ・空き地・空き店舗を有効に活用するための協定制度の創設
- ⑤平成28年度予算の拡充
 - ・リノベーション等による地域のまちづくりへの金融支援

まちづくりへの民間主体の参画を通じた都市の魅力の向上②

- ①民間まちづくり活動促進・普及啓発事業
 - ・普及啓発事業
 - ・社会実験・実証事業等
 - 広場等における賑わいの場づくり（プレイスメイキング）
 - 賑わいの場づくりの効果

都市再生推進法人の指定要件の緩和（H28改正都市再生特別措置法）

- ①地方都市を中心に近年まちなかの賑わいが失われていることや地方公共団体が財政難に直面していること等を背景に、民間まちづくり団体がまちづくり行政を補完する必要性が高まっており、より広くまちづくり活動をまちづくり会社に補完してもらう必要がある。
- ②そこで、まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社を都市再生推進法人として指定する際に求められる「政令で定める要件（市町村の有する議決権の割合が3%以上であること等）」を撤廃することで、まちづくり会社によるまちづくり行政の補完を推進する。
 - ・都市再生推進法人の指定により期待される効果

- 都市再生整備計画の作成の提案等による主体的なまちづくりへの参画
都市利便増進協定等による公共空間の更なる利活用、まちのにぎわい創出
・公共空間での収益事業の展開による財源の確保 ⇔ まちづくり活動の充実による賑わいに創出

都市再生推進法人として指定を受けているのは、全国で22法人のみ

まちづくり会社11法人、一般社団法人及び一般財団法人9法人、NPO法人2法人。
近くは東海市、飯田市。

中心市街地活性化基本計画の好取組事例

- 北海道稚内市、宮崎県日向市、長崎県大村市、秋田県大仙市、岐阜県大垣市（歩行者通行量の増加に繋がっている。）
- 愛知県東海市（居住人口の増加に繋がっている。）
- 岩手県久慈市（販売額の増加に繋がっている。）
- 福井県大野市、滋賀県長浜市、京都府福知山市（施設入込数の増加に繋がっている。）
- 青森県弘前市（空き店舗率の低下・改善に繋がっている。）
- 滋賀県守山市（都市福利施設利用者数の増加に繋がっている。）

【質疑内容】

(質疑)コンパクトシティの話があったが、中津川のまちは40年前に駅前整備を行った。それを受け、郊外へ住居を移した結果、空洞化が生じている。街中の高齢化率は40%を超え、50%にも達しようとしている。一方、郊外では高齢化率は17%という状況もある。街中ではお祭りも出来ない。人を街中に戻すにはどうしたらいいのか？

(回答)商業的には郊外で済ませてしまうケースが多い。中心市街地のキャラクターを活かしていない。あるものを掘り起こして発信していくことが大事。街中の眠っている魅力を再発見する。中には街中に若い人もいる。郊外とは違った魅力を発信していくこと。情報発信やイベントなど郊外との差別化を図ることが大事。また、市として街中居住の施策を打つことも重要。

(質疑)中津川市の場合、1市7町村が合併したまち。合併前のそれぞれの町・村にそれぞれにコンパクトシティを作ったような例はあるか？

(回答)花巻市がまさにそれになる。合併をするとどうしても本庁に集中し、支所を減らしていく傾向がある。それぞれの支所が戦略的に地域活性化を考えることが大事。官民連携も大事な要素である。

(質疑)官民連携の話はよく分かる。中津川市の場合、過去に図書館問題もあった。例えば大型スーパーと官との連携という関連で、大型スーパーの中に図書館を作ったような事例はあるか？

(回答)花巻市では図書館を民間で建てた。中には飲み屋、カフェ、産直も入っている。産直と図書館の連携にも取り組んでいる。図書館が農業支援を行うという取り組み。ある

農業食材を美味しく食べられるための書物等を置き、ニーズに応えようとするもの。

【まとめ】

- ・中津川市の場合、第2期の中心市街地活性化基本計画は、平成25年3月を以って終結している状況。まだまだ積み残しの部分も多い。これを受け、現在、第3期の認定に向け、第2期の評価を行う中で、見直し作業中である。平成29年度中に作業を完了し、平成30年度中には認定を受ける予定。
- ・第1期では、ふれあい公社があったため、まちづくり会社の肩代わりを担わせることができたが、現在はないため、新たな組織として「まちづくり会社」を考えている。組織のメンバーは商工会議所、市役所、民間ということになるであろう。中心的役割は商工会議所に担っていただくことになるだろうが、当然ハード面については、行政の出番となる。担当部に確認したところ、法の緩和措置を十分理解していないようだったため、調査研究を行うよう提言することも必要ではないか。
- ・コンパクトシティー構想については充分理解できるが、当市の状況に当てはめた場合、果たしてうまく機能するのか、検討が必要である。国においては、関係11省庁で構成する支援チームを立ち上げているので、ここに助言を受けることも考えられる。
- ・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方は、市町村が立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画を作成し、これらを合わせて多極ネットワーク型コンパクトシティーを形成し、連携することで好循環を生み出そうとするものであり、理想的ではあるが、当市のような中山間地においては、実現することは非常に難しいという印象をもった。
- ・中心市街地の活性化は、即実現できるものではないが、十分に調査研究を行い、対処しなければならぬ重要な課題である。特に、新町の旧ユニー跡地の活用については、中心市街地活性化のキーポイントとなるであろう。第3期中心市街地活性化基本計画への有効かつ適正な組み込みを期待するものである。

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成29年2月8日(水) 13:30-15:30

2. 研修会場

名古屋工業大学4号棟4階

3. 研修内容

①伝統建築における山と木について

講師： 大学院教授・学長特別補佐

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

- ・会長 岡崎隆彦・副会長 柘植貴敏・幹事長 吉村浩平
 - ・議長 大堀寿延・副議長 勝 彰・会員 鷹見憲三
 - ・会員 島崎保人・会員 水野賢一・会員 森 益基
 - ・会員 吉村孝志
- 以上10名

○市議会公明党

- ・会長 鈴木清貴・会員 田口文数
- 以上2名

5. 研修報告

【加子母域学連携事業に関する成果】

2013年度3件、2015年度4件、2016年度5件と合計12件の卒業論文、修士論文に「加子母域学連携事業」を取り上げ、学生に指導してきた。また、「卒業設計・卒業制作」については2013年度に建築設計1件、デザイン制作2件、2015年度には建築設計1件、デザイン制作1件、2016年度には建築設計1件を指導した。

教授が構成を担当し、明治座と加子母の歩んだ120年を描く歴史絵本「むらのしばいごや明治座さーん」が刊行されました。



別紙1

「プロジェクト」としては、明治座の大修理など6件の指導を行ってきました。中日新聞2015年11月27日夕刊には、「加子母学」のススメー明治座大改修からその先へーとして取り上げられています。

別紙2

【域学連携関連学生卒論プレゼン】

3名の学生によるプレゼンをお聞きした。

1. 岐阜県中津川市加子母における山林活用と里山体験活動の実態調査

別紙3

2. 地域活動による空き家改修の実態と展望ー岐阜県加子母地区を事例としてー

別紙4

3. 岐阜県中津川市加子母地区における子育て支援団体及び子育て環境に関する研究

別紙5

先生より意見、感想を求められたので、それぞれの論文についてアドバイスなどを行いました。このことにより、学生の今後の研究活動に役立てていただけたと思います。

【伝統建築における山と木について】

◆なぜ森が大切なのかと題しての講義

「木の文化の国に生きること 過去から未来へ」の資料に基づき、貴重な講義を受けました。

縄文集落 三内丸山遺跡・弥生集落 登呂遺跡・日本書紀河川制御、森林管理・万葉集の中の杉・日本人の無垢の木志向・森の多面的機能・森林と文明の存続・日本文化とは木を植える文化・日本が木の文化の国となったもう一つの事情・日本にとって森林は無くしてはならないもの・日本の川はとんでもない川・林野庁からの警告・日本の森林が遭遇した3つの危機・ついに、昭和52年の小学校指導要領改訂で「林業」の語が消滅・山と街は水でつながっているなどの項目を丁寧に説明いただいた。

○森の多面的機能

- ①土壌の形成・保全と水源涵養
- ②気象の緩和
- ③森林生態系と生物多様性の保持
- ④木材の供給と炭素固定能力による地球温暖化抑制
(「カーボンニュートラル」な資源)
- ⑤風致景観の維持と心身の保健維持・増進

○日本では…

稲作は森と競合しない。むしろ、稲作に必要な水と養分豊富な土を確保・維持するために常に積極的に森を作ってきた。

「建材・燃料に使う」

これは世界中どこでも同じ

しかし、日本では、同じように消費するだけで山をはげ山にすれば水と土壌は喪失する(急峻な地形のため)

そうはさせないため、水と土とを日本列島につなぎ止めるための植林が古代から行われた。

○日本文化とは木を植える文化

日本では、山の森林を払ってそこを穀倉地帯に変えたのではなかった。

日本人が穀倉地帯に選んだのは、大河川下流の平野、氾濫原であり、そこは陸とも川とも海とも分からないような低湿地であった。日本人は、その水田を洪水から守るためにも、山に行って木を植えた。水田への水を作るためにも、また山へ行って木を植えた。(富山和子「環境問題とは何か」)

○日本にとって森林はなくてはならないもの

森林をなくしたら日本列島は立ちゆかない

・急峻な地形

(山地が80%、国土の10%の河川氾濫域に人口の50%、資産の75%)

・平野は、沖積(堆積)平野

(風化の進んだもろい表土、ヨーロッパの岩盤が平らに削られてできたものとは本質的に異なる)

・デレーケを仰天させた急勾配の河川

(河況係数[最大流量/最小流量]が欧州の河とは桁違い)

・梅雨と秋の台風による集中した雨

(年間降雨量1700mmは世界平均の約2倍)

○日本の森林が遭遇した3つの危機

1、古代の森林略奪（奈良～平安時代の律令国家建設時）

2、近世の森林略奪（秀吉～家康時代の諸国統一時）

↓

江戸時代の育成と管理を通じた復興（17世紀末以降）

↓

3、20世紀の森林飽和（戦後の拡大造林と輸入材の普及による放置）

別紙6

◆中津川自民クラブの所見

縄文文化に始まる日本の歴史から学んでいくと、日本人と木の文化は切っても切れない関係です。

今後環境問題を考える上でも、木を積極的に活用することは、防災の観点や、バイオの観点からもさらに重要になってくると思われる。

加子母地域のように木の文化を通して人と自然が共生できる社会が理想だと感じました。



写真1：名古屋工業大学正面にて

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成29年2月9日（木）10:00-12:00

2. 研修会場

名古屋市金山 名古屋都市センター

3. 研修内容

①リニア中央新幹線の進捗状況と今後の計画

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

- ・会長 岡崎隆彦・副会長 柘植貴敏・幹事長 吉村浩平
- ・議長 大堀寿延・副議長 勝 彰・会員 鷹見憲三
- ・会員 島崎保人・会員 水野賢一・会員 森 益基
- ・会員 吉村孝志 以上10名

○市議会公明党

- ・会長 鈴木清貴・会員 田口文数 以上2名

5. 研修報告

①概略設計について

平成26年3月、岐阜県リニア中央新幹線活用戦略研究会において、岐阜県リニア中央新幹線活用戦略が策定され、「駅及び駅周辺整備」はその重点施策として位置づけられました。平成27年3月には、同研究会基盤整備部会において、リニア岐阜県駅周辺整備計画等の整備に係る全体像や必要とされる個別機能を整理しました。

②リニア岐阜県駅について

リニア岐阜県駅は、中津川市千旦林地区のJR中央本線美乃坂本駅に近接して設置されます。

東京都-名古屋市間には、神奈川、山梨、長野、岐阜の4県に中間駅が設置され、本件に設置される駅は、山梨及び長野と同じく、地上駅となる予定です。

③岐阜県リニア中央新幹線活用戦略について

活用戦略は、リニア開業効果の波及が期待される「観光振興・まちづくり」、「産

業振興」及び「基盤整備」の3分野において地域づくりの方向性を検討し、それぞれ、活用戦略とそれを実現するために重点的に展開する施策をまとめたものです。

基盤整備戦略については、以下の4つの重点施策を掲げています。

このうち「駅及び駅周辺整備」については、「リニア岐阜県駅周辺整備協議会」を設置して、具体的な検討を進めてきました。

1. 駅及び駅周辺整備
2. アクセス道路整備
3. 県内鉄道交通ネットワーク強化
4. リニア岐阜県駅からのバスネットワーク整備

④リニア岐阜県駅周辺整備基本計画について

基本計画は、リニア岐阜県駅の駅前広場をはじめとする駅周辺施設等の整備に係る全体像や必要とされる個別機能を整理し、各施設における具体的な整備計画の基となるものとして、まとめたものです。

1. 岐阜県の東の玄関口としての駅・「清流の国ぎふ」を感じさせる駅
2. コンパクトかつ交通結節機能を重視した駅
3. 利便性にあふれた駅
4. にぎわいのある駅

⑤各施設の整備の考え方について

1. 公共交通を優先した中央駅前広場
2. 私的交通を重視した北口駅前広場
3. 乗換利便性と快適性を両立する連絡施設
4. 清流に国ぎふを感じられる親水公園
5. 乗換利便性に配慮したレンタカー乗降場（高架下）
6. 各施設にアクセス良好な短時間駐車場
7. 利便性に配慮した美乃坂本駅橋上駅舎、南北自由通路
8. 来訪者と地域住民が利用するにぎわい創出施設

⑥各種図面等による説明など

主な質疑

質疑1

中央アルプス山口トンネルの工事説明会、発生土運搬経路等説明会等の地域説明会の現状は。

回答

中津川市内の地域説明会での進捗状況の確認を行いました。

質疑 2

現在の進行状況は計画通りなのか。

回答

おおむね計画通りですが、今後具体的な地元との交渉が始まりますので、各関係者の協力が必要です。

◆中津川自民クラブの所見

進捗状況は、今までの説明会でのものとほぼ同じ内容でしたが、今後それぞれの工事における地元へのしっかりした説明や、具体的スケジュールなどの提示をなるべく迅速に行ってもらいたい。

JRには継続して地元と一体化した事業展開を要求していく。

今後とも、リニア関連事業における民間活力を活かす方法を検討するとともに、オール中津川体制で取り組みができるようにしたい。

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成29年2月9日(木) 13:30-15:00

2. 研修会場

名古屋城総合事務所

3. 研修内容

①名古屋城本丸御殿計画について

講師：名古屋城総合事務所

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

- ・会長 岡崎隆彦・副会長 柘植貴敏・幹事長 吉村浩平
 - ・議長 大堀寿延・副議長 勝 彰・会員 鷹見憲三
 - ・会員 島崎保人・会員 水野賢一・会員 森 益基
 - ・会員 吉村孝志
- 以上10名

○市議会公明党

- ・会長 鈴木清貴・会員 田口文数
- 以上2名

5. 研修報告

【名古屋城本丸御殿計画】

本丸御殿研修

名古屋城本丸御殿とは

名古屋城本丸御殿は、尾張藩主の住まいとして徳川家康の命により慶長20年(1615)に建てられました。20年後、将軍のお成御殿として上洛殿が増築され、格式高き御殿として知られていましたが、昭和20年(1945)の空襲で天守閣とともに全焼しました。

名古屋市では、平成21年(2009)1月から本丸御殿の復元に着手し、平成25年5月29日、入口にあたる玄関、謁見の場である表書院などの公開を開始しました。

名古屋市では、本丸御殿の復元工事を3期に分け進めています。平成28年(2016)には対面所などが完成し、平成30年(2018)には、将軍上洛の際の居館として建てられた上洛殿などすべての建物が完成する予定です。工事期間中、復元過程の公開を行います。

本丸御殿の中を見学させていただき、中津川産の木も多く使われていることや、焼失前の本丸御殿、天守閣の貴重な写真を見せていただきました。

建築の使用や中に描かれている風景なども忠実に再現され、見事の一言に尽きると思います。

本丸御殿に続き、天守閣の木造による再現の計画もあるとお聞きしましたが、今後の議論の行方で決定されていくようです。

別紙 1

名古屋城公式ウェブサイトによる本丸御殿復元工事素屋根内見学の案内

別紙 2

名古屋城の歴史

- ・名古屋築城とその時代
- ・旧本丸御殿について

◆中津川自民クラブの所見

名古屋城本丸御殿計画では、中津川産の木材を一部使用しており、木の文化を発信しているものと考えられます。

また、名古屋城の天守閣の木造での再現計画もあり、建築文化における木造の価値がさらに認められようとしていると思います。



写真 1 : 名古屋城入り口門にて今井様より説明を聞く



写真 2 : 名古屋城の現在の様子



写真 3 : 金のしゃちほこ原寸大模型



写真 4 : 本丸御殿入り口



写真 5 : 本丸御殿全体イメージ図



写真 6 : 本丸御殿内部